

鯖江市下水道指定工事店 申請の手引き

◆申請書

申請書の排水設備工事責任技術者は、どなたか1名のみ記入してください。

◆申請書添付書類の説明

添付書類	説明
①登記事項証明書など	◎法人の場合は、定款または寄附行為および登記事項証明書（法務局） ◎個人の場合は、住民票（市町村）
②排水設備工事責任技術者証の写し	◎日本下水道協会福井県支部発行の「排水設備工事責任技術者証」の写し ◎所属する責任技術者 <u>全員分</u> が必要です。
③設備および器材一覧	◎記載例を参考にして下さい。
④誓約書	◎必ず押印のこと（代表者印も）
⑤営業所の所在概略図	◎住宅地図等
⑥その他市長が必要とする書類	◎工事店調書（記載例を参考にして下さい。欄が不足する場合には、別紙に記載して添付してください。）

◆誓約書の内容について

次のいずれにも該当しないことの確認です。

- ア 成年被後見人もしくは被保佐人または破産者で復権を得ない者
- イ 県協会が定めるところにより、県協会から責任技術者としての業務を禁止され、または停止され、当該禁止または停止された日から2年を経過していない者
- ウ 第9条の規定により指定を取り消され、当該取り消された日から2年を経過していない者
- エ その業務に関し不正または不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- オ 法人であって、その役員のうちアからエまでのいずれかに該当する者があるもの